

令和 6 年度

第 1 回川西町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会

長寿介護課

川西町の現状について

- 分析の手法：地域包括ケア「見える化システム」を用いて地域分析を実施しました。

全国、奈良県と磯城郡3町及び規模が近い安堵町との比較をしています。

地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されます。

- ここでの分析結果の内容について関係者間で理解を深め、データに基づいた活発な議論を行うことにより、地域差の存在について多角的な分析を行い、その結果を踏まえて、縮小されるべき地域差については、これを縮小するよう適切に対応していくことが求められます。

1. 人口の推移

（単位：人）

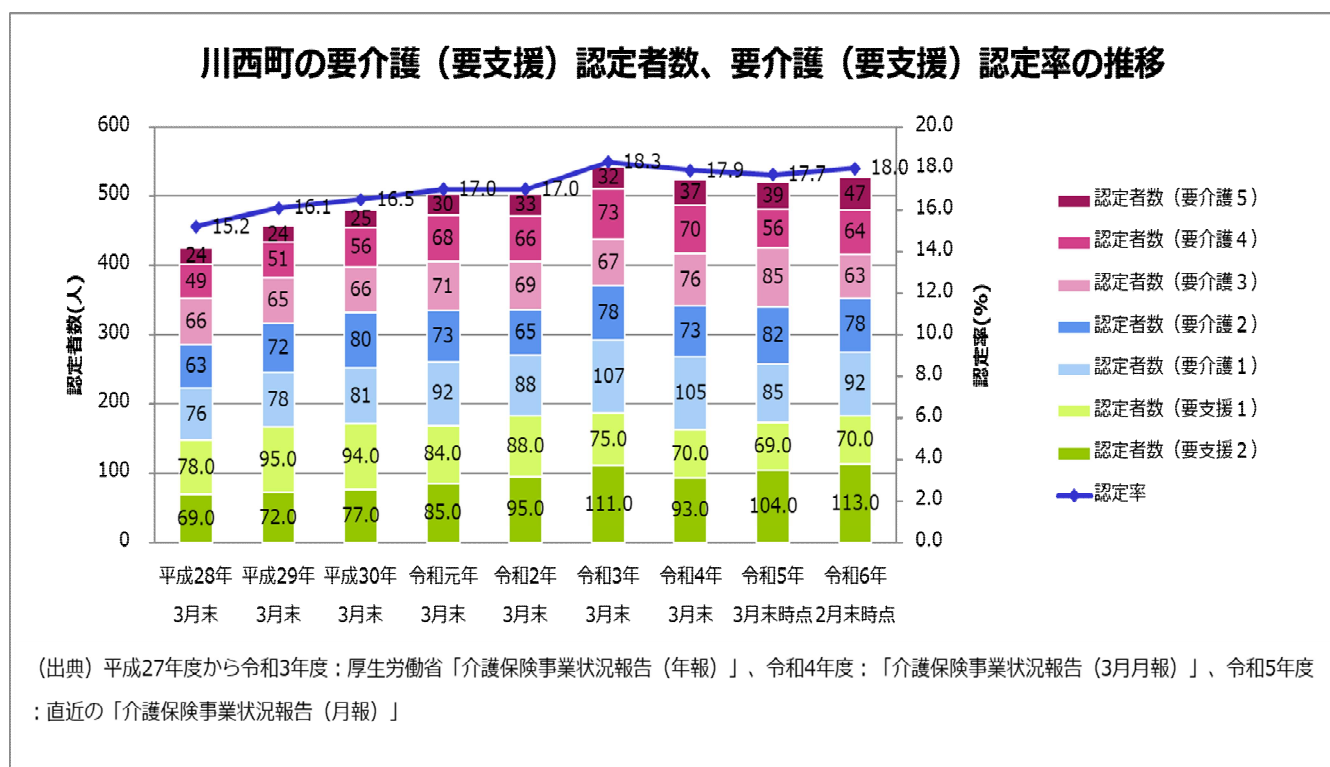
	H31 年 3 月末	R2 年 3 月末	R3 年 3 月末	R4 年 3 月末	R5 年 3 月末	R6 年 2 月末	R12 年 (推計)
総人口	8,617	8,518	8,427	8,308	8,181	8,065	7,341
高齢者人口（65 歳～）	2,926	2,934	2,932	2,908	2,914	2,897	2,796
前期高齢者（65～74 歳）	1,441	1,428	1,425	1,358	1,297	1,223	968
後期高齢者（75 歳～）	1,485	1,506	1,507	1,550	1,617	1,673	1,828
高齢化率	34.0%	34.4%	34.8%	35.0%	35.6%	35.9%	38.1%
認定者数	503	504	543	524	520	527	620
認定率	17.0%	17.0%	18.3%	17.9%	17.7%	18.0%	21.7%

出典：平成31年度から令和6年度：住民基本台帳及び見える化システム、令和12年推計：第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

本町の総人口は減少で推移しており、それに伴って少子高齢化も進行しています。

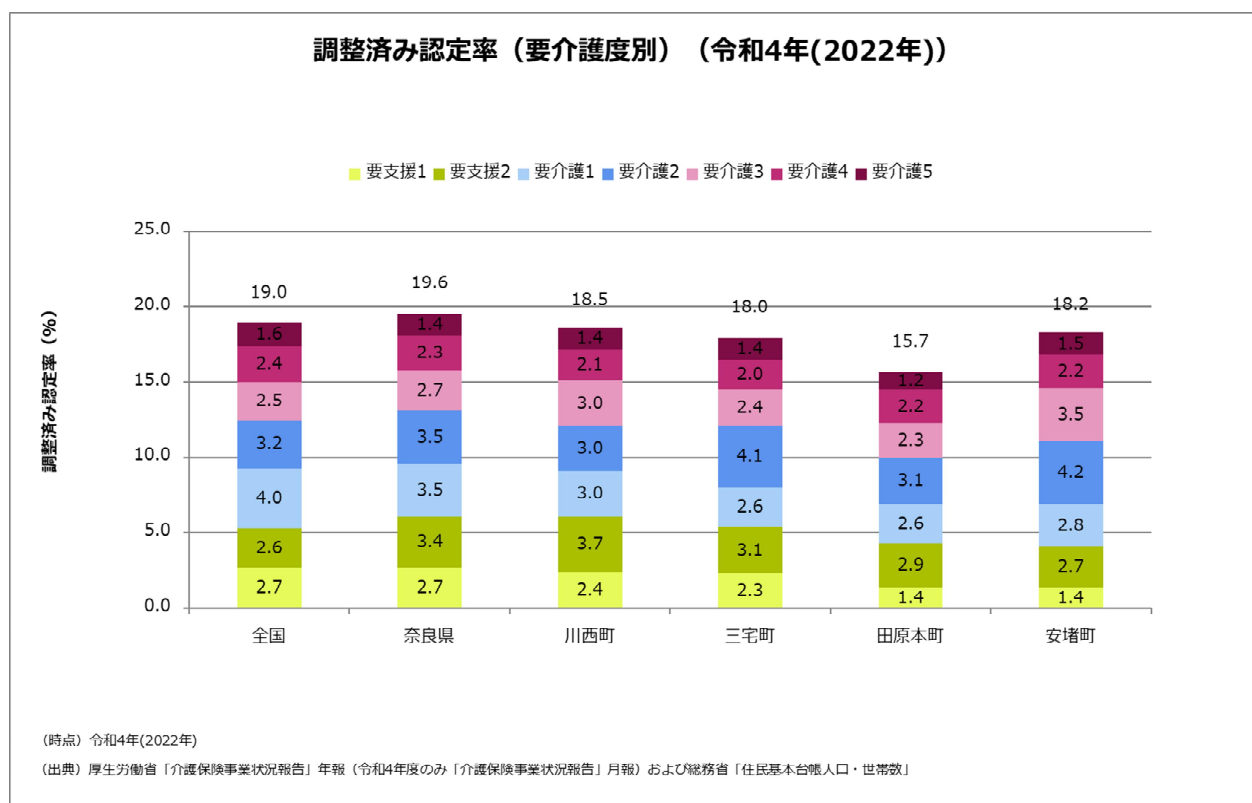
令和6年2月末時点で高齢者（65歳以上）は2,897人、高齢者人口は令和2年3月をピークに減少に転じていますが、総人口も減少していることから、高齢化率は35.9%となっています。

2. 認定者数と認定率の推移



認定者数及び認定率は横倍傾向にあり、令和6年2月末時点の認定者数は527人、認定率は18.0%となっています。

3. 認定率の比較



全国、県、近隣と比較して川西町の調整済み認定率は18.5%と全国・県に次いで高く、そのうち軽度者（要支援及び要介護1）の認定率の合計が9.1%であり、町全体の半数近くを占めています。

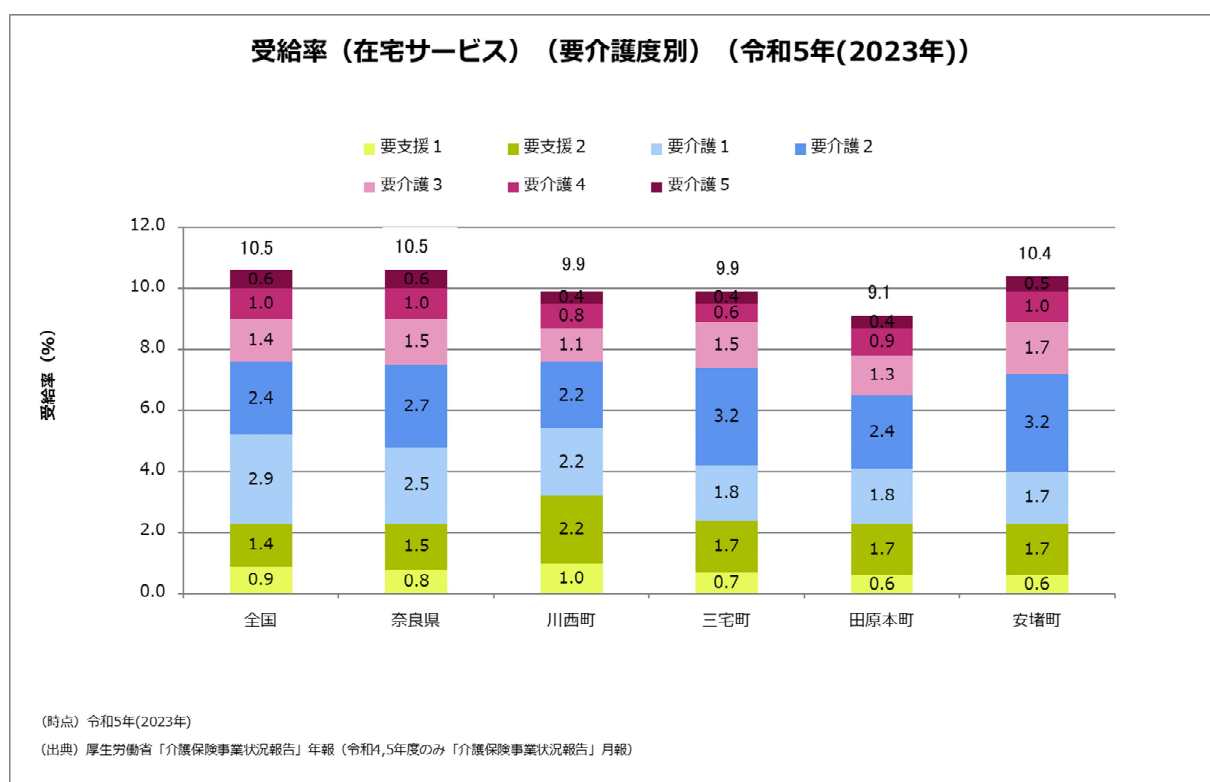
※「調整済み認定率」とは？

調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。

一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者よりも高くなることがわかっています。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなります。なお、後期高齢者の割合が高い地域の認定率は、調整することで下がります。

4. 受給率の比較

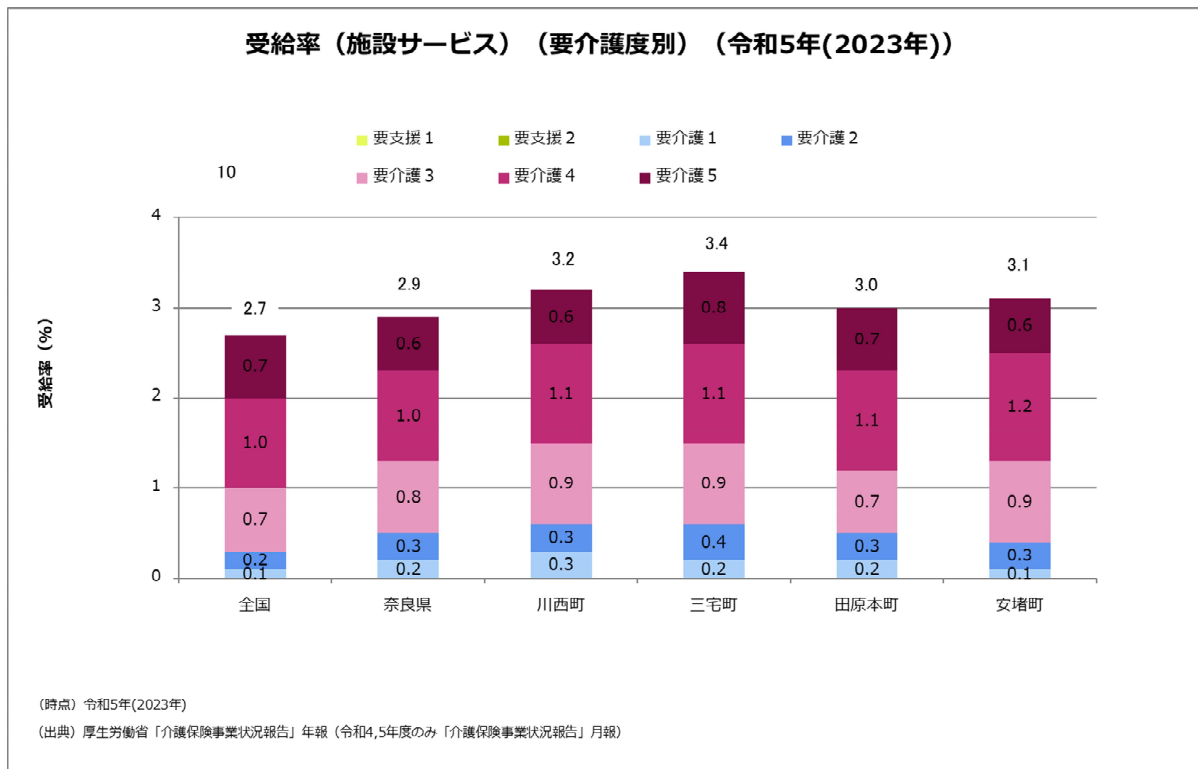
【図1：在宅サービス】



在宅サービスは、訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護等の、主に自宅で生活しながら受けるサービスです。全国・県よりは低く、近隣と比較して三宅町と同率となっています。

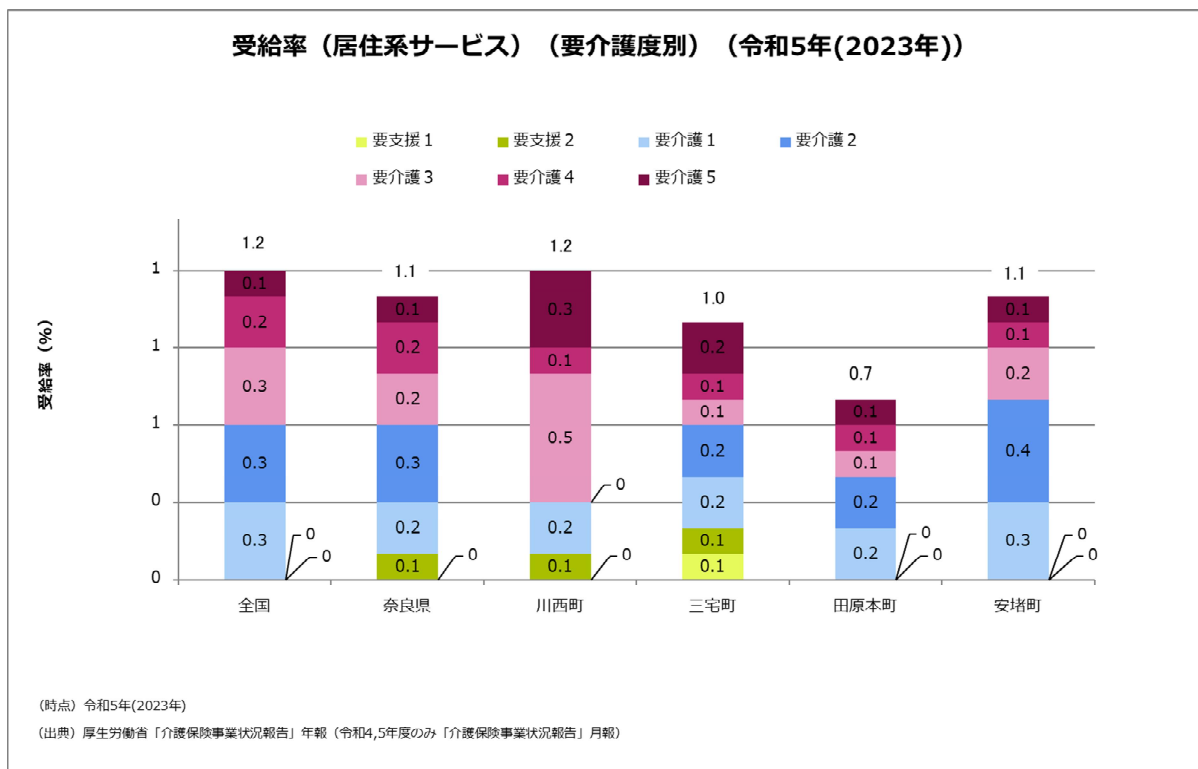
※受給率…サービス受給者数の総和を、第1号被保険者で除した後、12月数で除したもの。

【図2：施設サービス】



施設サービスは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、老人保健施設、介護医療院などの、施設で生活しながら利用するサービスです（要介護1以上の認定者が利用できるサービスです）。全国、県、近隣と比較して三宅町に次いで高くなっています。

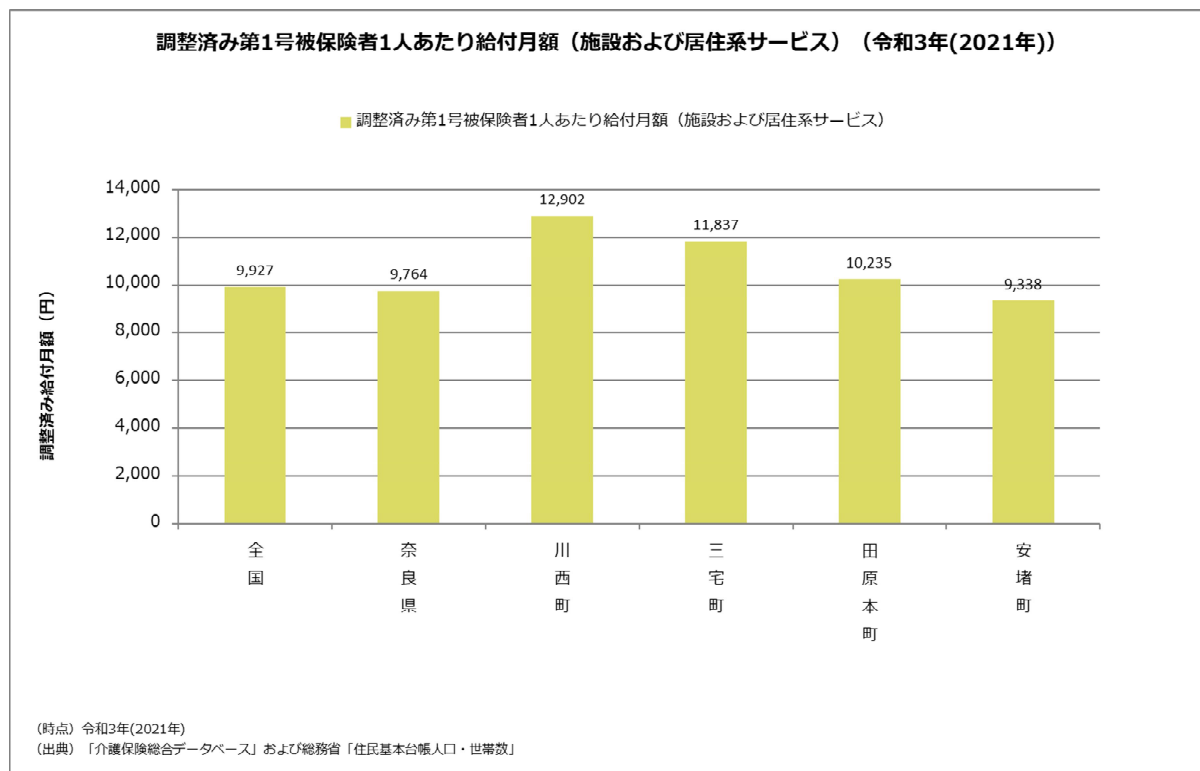
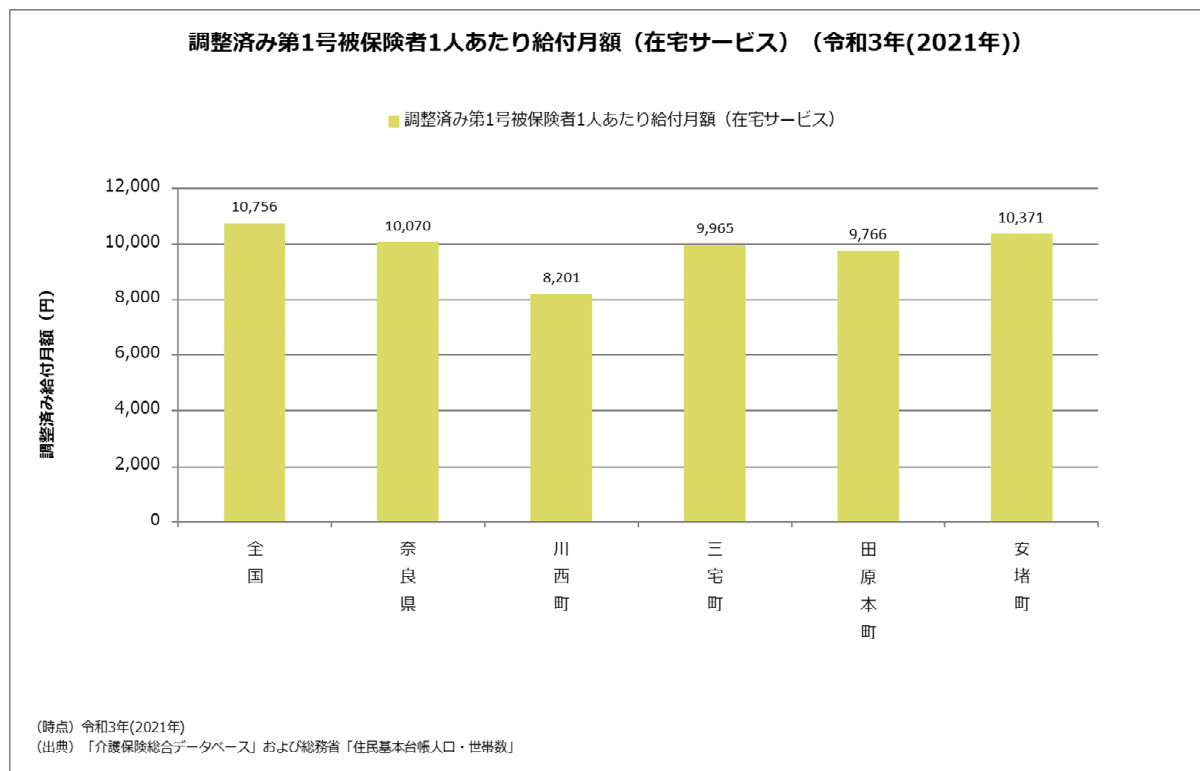
【図3：居住系サービス】



居住系サービスは、特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなど県から指定を受けている施設）や認知症対応型共同生活介護などの利用によるものです。国と同率となっており、県・近隣と比較して一番高くなっています。

5. 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額

全国、県、近隣と比較して川西町は在宅サービスが低く、施設及び居宅系サービスを多く利用しています。

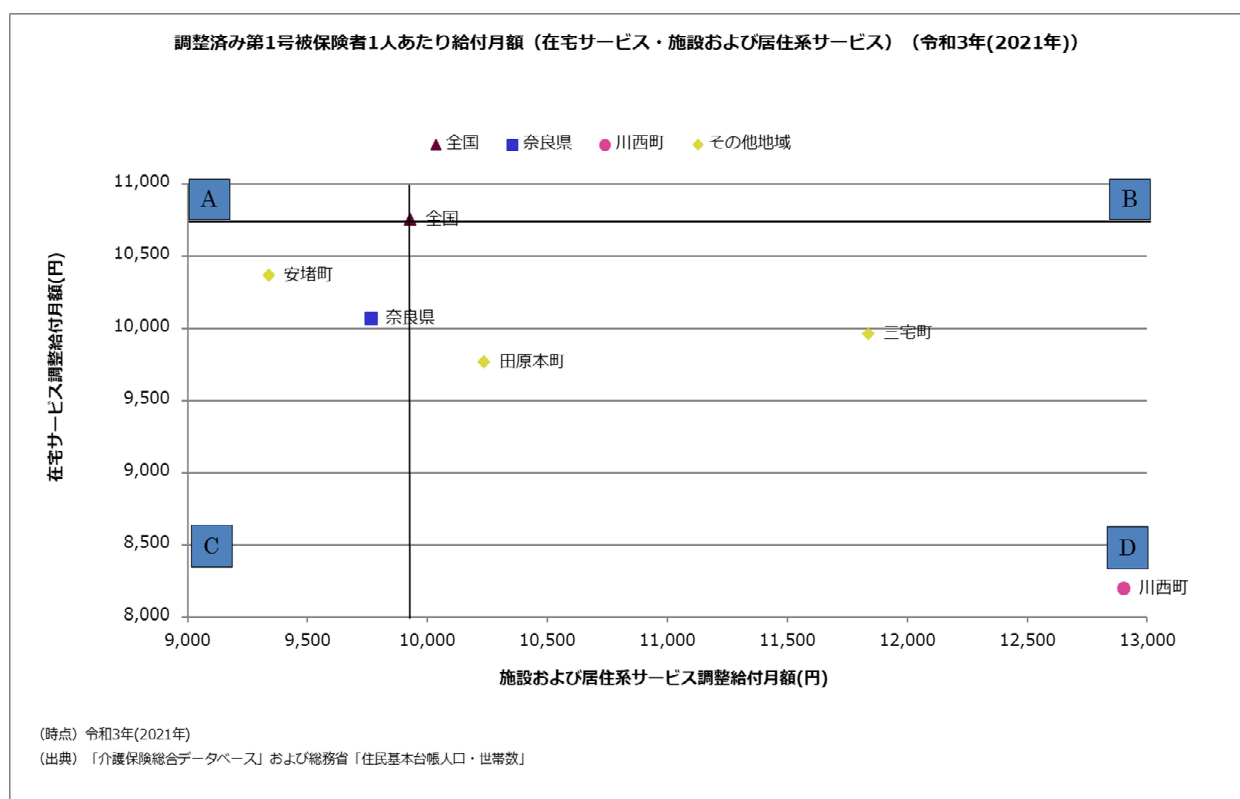


全国、県、近隣との「調整済み受給者1人あたりの給付月額」を比較するため、全国の位置を基準として数値を示したグラフです。

分布図中のA～Dのエリア分けは、全国平均と比較した場合、以下の理由による分布となります。

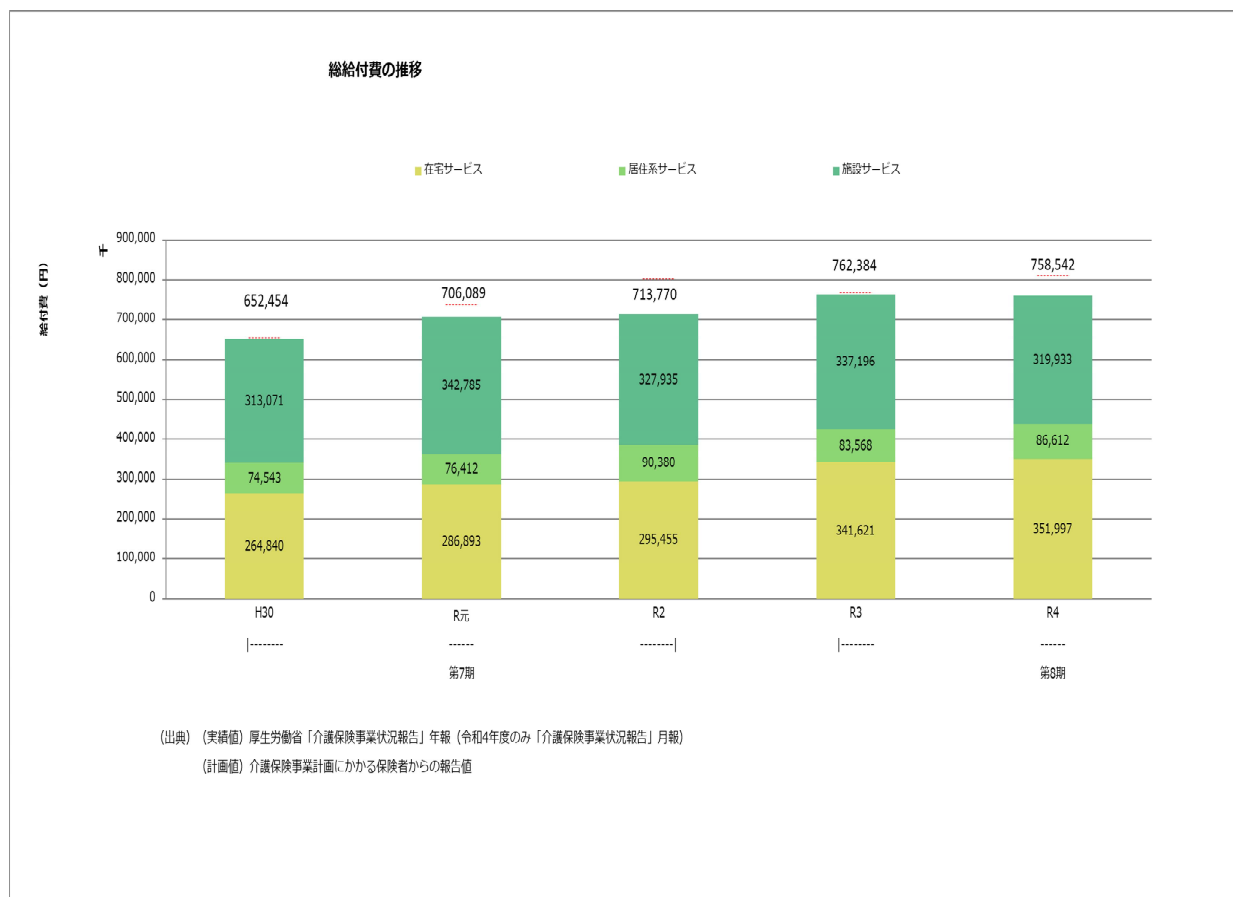
- ・Aエリア…在宅サービス給付月額が高い地域
- ・Bエリア…在宅サービス、施設及び居住系サービスともに高い地域
- ・Cエリア…在宅サービス、施設及び居住系サービスともに低い地域
- ・Dエリア…施設及び居住系サービスが高い地域

全国、県、近隣と比較して施設及び居住系サービスの利用が高く、団塊の世代が後期高齢者となりサービス利用の増加が考えられ、今後も第1号被保険者1人あたりの給付月額は高くなっていく可能性があります。施設サービス受給率が高く、特別養護老人ホーム等の施設が利用されていることが要因の一つと考えられます。いつまでも自分らしく自宅で過ごせるよう、在宅サービスの適切な利用や自立支援・介護予防・重度化防止の取組を推進していくことで、給付費の伸びを抑えることができるものと思われます。



※第1号被保険者1人あたりの給付月額…給付費の総額を第1号被保険者数で除した金額。
 ※調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額…給付費の多寡に影響を及ぼす、「性別」「年齢構成」の影響を除外した給付月額。

6. 総給付費の推移



川西町の介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費を合わせた総給付費は、年々上昇傾向にあります。この傾向は全国的なものですが、本町では、認定率の増加、特に施設利用の増加は今後も見込まれることが予想されます。

平成30年度の総給付費と令和4年度の総給付費を比較すると、4年で106,088千円、約16.3%の増加となっています。

7. 令和5年度川西町介護給付費実績及び計画値

令和5年度の各サービス種類における給付費の年間実績と計画値を比較しています。

介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費の個々のサービスを見ると、実績値が計画値を上回っているサービスもありますが、サービスの総給付費で見ると、いずれも計画値に対して実績値が下回りました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、営業休止や一時受入停止を行っていた事業所が事業再開された後も、引き続き利用控えを行われたことが考えられます。

また、地域密着型の施設整備（小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護）が、実施予定業者の辞退により、施設整備がなくなったことも大きく影響しています。

※介護給付費…要支援・要介護状態にある被保険者に提供される介護サービス、介護に関する費用の支給額。

※標準給付費…総給付費（介護予防及び介護サービス給付費）に特定入所者介護サービス費等給付額（低所得者の入所または短期入所サービスに要する食費・居住費の補足給付）、高額介護サービス費等給付額（利用者が1か月間に支払った自己負担分が一定の上限を超えた場合に払い戻される給付）、高額医療合算介護サービス費等給付額（医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が一定の上限を超えた場合に負担を軽減する給付）、審査支払手数料を加えた費用をいいます。

◆介護サービス給付費

サービス種類	年間実績	計画値	比率 (実績/計画)
①居宅サービス			
訪問介護	59,142,425	53,049,000	111.5%
訪問入浴介護	3,450,359	1,475,000	233.9%
訪問看護	22,740,057	16,703,000	136.1%
訪問リハビリテーション	2,881,204	1,802,000	159.9%
居宅療養管理指導	6,856,547	7,486,000	91.6%
通所介護	97,576,257	100,704,000	96.9%
通所リハビリテーション	26,867,671	26,517,000	101.3%
短期入所生活介護	29,580,827	23,021,000	128.5%
短期入所療養介護（老健）	4,888,383	14,761,000	33.1%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	-
福祉用具貸与	22,477,415	20,632,000	108.9%
特定福祉用具購入費	728,255	1,489,000	48.9%
住宅改修費	1,813,821	4,030,000	45.0%
特定施設入居者生活介護	24,104,516	35,913,000	67.1%
②地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,410,435	1,348,000	253.0%
夜間対応型訪問介護	0	0	-
認知症対応型通所介護	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	1,854,502	22,206,000	8.4%
認知症対応型共同生活介護	69,780,785	84,195,000	82.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-
地域密着型通所介護	11,238,792	12,003,000	93.6%
③施設サービス			
介護老人福祉施設	143,319,411	173,950,000	82.4%
介護老人保健施設	134,912,962	157,286,000	85.8%
介護医療院	34,932,851	41,848,000	83.5%
介護療養型医療施設	0	0	-
④居宅介護支援	31,323,654	29,160,000	107.4%
介護サービスの総給付費	733,881,129	829,578,000	88.5%

◆介護予防サービス給付費

サービス種類	年間実績	計画値	比率 (実績/計画)
①介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	-
介護予防訪問看護	3,530,679	4,088,000	86.4%
介護予防訪問リハビリテーション	453,206	1,766,000	25.7%
介護予防居宅療養管理指導	611,746	939,000	65.1%
介護予防通所リハビリテーション	7,318,216	7,670,000	95.4%
介護予防短期入所生活介護	178,252	25,000	713.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	74,224	35,000	212.1%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	-
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	-
介護予防福祉用具貸与	5,046,356	4,653,000	108.5%
特定介護予防福祉用具購入費	432,352	573,000	75.5%
介護予防住宅改修費	2,490,550	2,835,000	87.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	3,171,397	7,045,000	45.0%
②地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	974,000	0.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	2,720,000	0.0%
③介護予防支援	5,277,513	5,675,000	93.0%
介護予防サービスの総給付費	28,584,491	38,998,000	73.3%

◆標準給付費

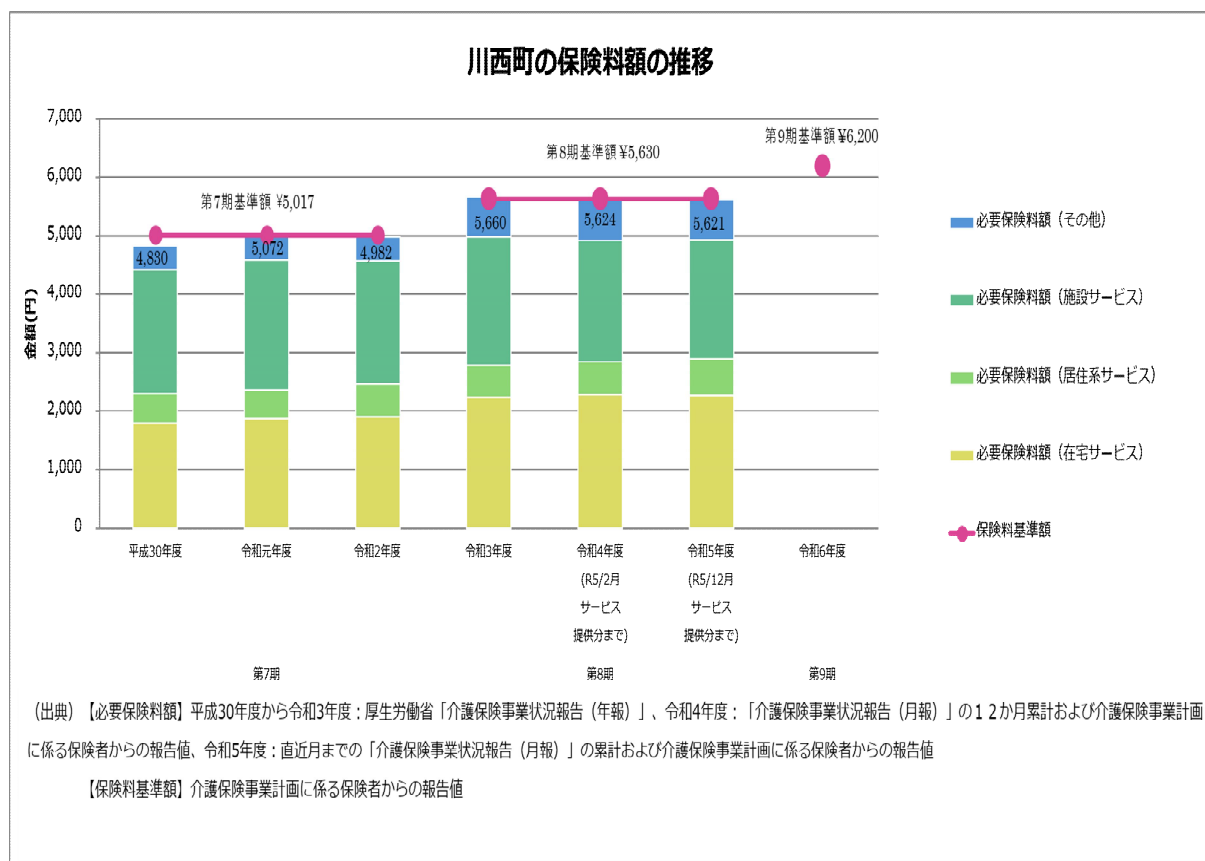
	年間実績	計画値	比率 (実績/計画)
1 介護サービス給付費	733,881,129	829,578,000	88.5%
2 介護予防サービス給付費	28,584,491	38,998,000	73.3%
3 総給付費（1 + 2）	762,465,620	868,576,000	87.8%
4 特定入所者介護サービス等給付額	16,363,808	29,853,000	54.8%
5 高額介護サービス等給付額	20,216,103	23,749,000	85.1%
6 高額医療合算介護サービス等給付額	2,620,000	3,571,000	73.4%
7 算定対象審査支払手数料	938,949	845,000	111.1%
8 標準給付費（3～7の合計）	802,604,480	926,594,000	86.6%

出典：川西町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、令和5年度介護給付費給付状況報告

◆川西町総合事業（サービス事業費）実績及び計画値

	年間実績	計画値	比率 (実績/計画)
訪問型サービス事業	4,937,538	6,338,000	77.9%
通所型サービス事業	27,053,667	23,459,000	115.3%
介護予防ケアマネジメント事業	3,121,090	2,972,000	105.0%
審査支払手数料・高額介護予防サービス 相当事業	173,007	165,000	104.9%
日常生活支援・サービス事業費 合計	35,285,302	32,934,000	107.1%

8. 保険料額の推移



介護保険料額は年々増加しており、第8期の必要保険料額は基準額と同等の額となりました。
第9期の保険料額は基準額を抑えたことから、令和6年度以降は基準額以上の必要保険料額となることが見込まれます。

9. 川西町介護給付費準備基金の推移

本町では、第6期以前の介護保険料について剰余金が発生した際に、介護給付費準備基金（以下「基金」という。）に積立ててきましたが、増加を続ける保険給付費等に伴う保険料の急激な上昇を抑えるため、第7期計画以降保険料収納必要額の不足分を基金から取り崩しています。

第7期計画期間中には計画値 76,491,000 円の取り崩しに対して、3年間で実績値 13,222,710 円の取り崩しとなりました。第8期計画期間中には、計画値 71,300,000 円の取り崩しに対して、3年間で実績値 696,635 円の基金積み増しとなりました。

第9期計画期間中（令和6年度から令和8年度の3年間）においては、保険料上昇抑制のため、基金取り崩しを見込んだ保険料算定となっており、3年間で総額 51,700,000 円の基金取り崩しを見込んでいます。

(単位：円)

計画	実質増減額		利息	残高	
第 7 期	平成 30 年度	▲262,324	146,651	平成 30 年度末	90,814,313
	令和元年度	▲6,439,566	58,714	令和元年度末	84,433,461
	令和 2 年度	▲6,520,820	26,272	令和 2 年度末	77,938,913
	計(H30～R2)	▲13,222,710	231,637	—	—
第 8 期	令和 3 年度	▲931,756	42,673	令和 3 年度末	77,049,830
	令和 4 年度	2,343,256	6,605	令和 4 年度末	79,399,691
	令和 5 年度	▲714,865	8,754	令和 5 年度末	78,693,580
	計(R3～R5)	696,635	58,032	—	—

※実質増減額のため決算額とは異なります。

※保険料軽減のための基金…介護保険制度では、安定的な保険運営を図るため、「介護給付費準備基金」が設けられています。この基金は、3年間の事業年度で財源を安定させるため、初年度に余剰される保険料を基金として積み立て、最終年度に不足が生じた場合に充てるものです。また、計画最終年度において基金余剰金が生じた場合は、この基金を活用して次期保険料算定で繰り入れることで、保険料を低く設定することができます